

国立大学法人千葉大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」という理念を掲げ、未来志向型総合大学としての使命を達成するため、基本的な目標を以下のとおり定める。 人類の文化の継承と、新たな知の創造やイノベーションの創出を担う世界最高水準の教育研究拠点として、グローバルな視点から積極的に社会に関わり、現代社会の様々な課題を解決するための創造的・独創的研究を展開して、高い教養、専門的な知識・技能、柔軟な思考力と優れた問題解決能力を備えた人材を育成することにより、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。 (1) 世界最高水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学として、その多様性、学際性、そして国際性を最大限に生かし、優れた教育プログラムと充実した教育研究環境を提供することで、「俯瞰力」と「実践力」を身につけ、問題解決能力のあるグローバル人材を育成する。また、能動的な学びによって鋭い知性と豊かな人間性を育み、自らの良心と社会的規範に則って行動し、創造性・国際性とチャレンジ精神に富む人材の育成を推進する。 (2) 先端的研究及び融合型研究を推進するとともに、特色ある分野の研究を戦略的に強化し、卓越した教育研究拠点を形成することにより、世界・日本・地域に貢献可能なイノベーションを創出する。 (3) 国内外の教育研究機関、行政、地域社会や企業等と積極的に連携し、知の発信拠点及び創造的人材育成拠点を形成することにより、社会における文化と科学の発展に寄与する。 (4) 千葉大学の持続的かつ自律的な発展をめざし、多様な構成員が協働しつつ、時代の変化に対応しながら、柔軟かつ積極的な大学経営を行う。 上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。	
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。	

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- 【1】世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 先駆的・先端的な研究分野への積極的な支援を更に進めるため、新たに国際高等研究基幹を創設し、新規性・独創性を備えた発展性のある研究群に対し、従来の枠組みにとらわれない人事給与システム（新年俸制等）の活用や、学内資源（人事・予算）の戦略的・重点的な配分、学術研究・イノベーション推進機構が有するサポート体制（研究IRや技術移転戦略等）の積極活用、「未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点」の拠点長のリーダーシップが発揮できる体制整備等を行うことにより、国際的に高く評価される知的資産を生み出す国際的な教育研究拠点を整備する。

評価指標	(1-1) 対象とする重点研究群における、大型外部資金獲得件数（科研費（基盤S、A相当以上）、受託研究（3,000万円以上）、共同研究（1,000万円以上）） ・基準値（2020年度新規＋継続数）：9件 ・目標値（2027年度新規＋継続数）：11件 (1-2) 対象とする重点研究群における、高被引用学術論文率（Web of Science (WoS) / InCitesのTop10%論文率） ・基準値（2018年）：11.7% ・目標値（2027年）：12.7%
------	---

2 教育

- 【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (2) 新たな教育改革方針を策定した上で、教養教育の理念を再定義し、高年次にわたる楔型の教養教育に取り組みつつ、コース・ナンバリングやカリキュラムツリー、カリキュラムマップを利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。
- また、学生、教員、職員のそれぞれに対し、学修・教育・プログラムの改善に資する個々に応じた情報提供と提案を行うシステムであるトリプル・ダッシュボード（教育・学修データ可視化ツール）を構築し、学生の学びの深化、教員の教育の改善、学修支援専門職SULA（Super University Learning Administrator）によるきめ細かな指導に活用する。
- アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）等の学修支援施設においては、教育情報基盤を活用した学修支援を中心に更なる充実を図る。

評価指標	(2-1) 新たな教育改革方針に基づき、コース・ナンバリング、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを毎年度見直し、改訂する。
------	---

【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦			(2-2) 学生、教員、職員三者向けのトリプル・ダッシュボード（教育・学修データ可視化ツール）を2024年度までに構築し、活用状況を踏まえ、2027年度に点検・評価を実施する。 (2-3) 授業外を含む学修支援活動のオンライン化、もしくはハイブリッド化に2022年度までに着手し、2027年度までに完全移行する。
			(3) 教育IRを強化し、学生の満足度や履修データ等の分析を踏まえつつ、課題解決型人材の育成を推進する組織の整備を行い、総合大学の強みを生かしたイシューベースの教育プログラムを構築する。 また、こうした教育プログラムを連携・発展させ、学際領域の全学教育プログラム（副専攻）として提供し、専攻分野以外の幅広い知見に触れ、国内外を問わず社会で活躍する人材に必要とされる能力や素養を身に付けさせる。
		評価指標	(3-1) 教育IRに基づき課題解決型人材の育成を推進するため、2022年度に高等教育センターを設置し、2027年度までに5つ以上のイシューベースの教育プログラムを構築する。 (3-2) 全学教育プログラム（副専攻）数 ・基準値（2021年度）：3 ・目標値（2024年度）：4 （2027年度）：5
		評価指標	(4) 専門的知識の活用能力を培うため、体系的なコースワークを中心とする大学院課程教育の改革を行う。 また、大学院課程教育における高度な教養教育については、英語運用能力の向上のための英語科目や、研究職を含むキャリアパスの拡大に向けた研究推進部門との連携による科目など、実践的な能力を育成する科目等を拡充し、身に付ける知識やスキルの観点から類型を拡大し、学生の履修を促進する。

【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【5】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

（4－3）大学院共通教育の受講者数
（修士・博士総数に占める受講者数の割合）
・基準値（2020年度）：17%
・目標値（2024年度）：23%
（2027年度）：30%

（4）（再掲）

（5）世界最高水準の学術研究を牽引する研究大学の実現に向けて、幅広い視野と深い専門性を涵養する教育を提供し、博士課程学生の研究パフォーマンスの向上を通じて研究業績の創出を促進させる。併せて、博士課程学生の研究成果を社会実装につなげるための体系的教育を実施する。

評価指標	（5－1）博士課程学生の論文等数 ・基準値（2020年度）：825件 ・目標値（2024年度）：1,000件 （2027年度）：1,150件 （5－2）博士課程学生の学会等発表数 ・基準値（2020年度）：1,837件 ・目標値（2024年度）：2,100件 （2027年度）：2,300件 （5－3）大学院共通教育に、2024年度までに研究成果の社会実装に係る新たな類型を設け、科目を新設する。
------	---

（6）「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」プランに基づき、オンラインも活用した多様な海外派遣プログラムの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、国内外の状況を踏まえて、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。

評価指標	（6－1）海外派遣留学者数 ・目標値（2027年度） 留学生数を除いた入学定員数の8割/年
------	--

（7）優秀な外国人留学生の受入のため、オンラインも含めた多様な受入プログラムを充実させるとともに、国内外の状況を見極めながら、外国人留学生の受入に関する総合的な支援体制を強化する。

評価指標	（7－1）外国人留学生数 ・目標値（2027年度）：3,000人/年
------	---

3 研究

【6】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

【8】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯

3 研究に関する目標を達成するための措置

(8) 先駆的・先端的な研究分野への重点支援と同時に、基礎研究分野や個人研究の推進による学術研究の多様性を確保するため、サポート制度の充実により、幅広い分野における科学研究費補助金の獲得を目指す。

併せて、学長主導で戦略的に獲得した外部資金の間接経費等を還流させるシステムの構築により、安定的な基礎研究継続に必要な資源を確保する。

評価指標	(8-1) 科研費新規採択件数が中区分で国内10位以内の区分数 ・基準値 (2018～2020年度の平均) : 7 区分 ・目標値 (2022～2027年度の平均) : 10区分以上 (8-2) 外部資金の間接経費の受入額 ・基準値 (2018～2020年度の平均) : 1,312百万円 ・目標値 (2022～2027年度の平均) : 1,612百万円以上
------	--

(9) イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点「学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)」を中心に、中長期的な視点で研究群を支援することにより、知が集積された総合大学として分野横断的な研究プロジェクトを先導し、社会課題解決に向けた研究を推進することにより、企業への技術移転や新規ベンチャーを創出し、研究成果を社会に還元する。

評価指標	(9-1) 特許等実施許諾率 (特許等保有権利件数に対する特許等実施許諾権利件数の比率) ・基準値 (2020年度) : 23.54% (181件/769件) ・目標値 (2027年度) : 30%以上
------	--

(10) 博士課程 (博士後期課程) 学生の研究力向上、キャリアパス支援に向けた国内外の研究機関や民間企業と連携した支援プログラムを構築し、次世代のイノベーション創出の担い手となる研究者を育成する。

評価指標	(10-1) プログラムにより支援した学生数 ・基準値 (2021年度) : 20人 ・目標値 (2027年度) : 90人以上
------	--

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【9】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(1 1) より安全・安心な医療の実現のために、全職員が働きやすい職場の実現を目指しながら、医療安全管理体制を強化し、医療の質を向上させる。

評価指標	(1 1 - 1) 附属病院における職員や委託業者のセミナー等受講率の向上 ・基準値(2020年度) : 職員受講率100%、業者は2021年度より開始 ・目標値(2027年度) : 職員受講率100%、業者受講率100% (1 1 - 2) 附属病院における職員のストレスチェック受検率の向上及び総合健康リスクが高い部署の低減、並びに長期休業者割合の低減 <ストレスチェック受検率(対象:全職員)> ・基準値(2019~2021年度の平均) : 65% ・目標値(2027年度) : 85% <総合健康リスクが110以上の部署> ・基準値(2021年度) : 17部署/72部署 ・目標値(2027年度) : 0 部署 <メンタル疾患による長期(1か月以上)休業者割合(対象:全職員)> ・基準値(2020年度) : 1.34% ・目標値(2027年度) : 1 %未満
------	---

(1 2) 臨床研究の質向上、及び他施設との連携を活性化させる等、臨床研究推進体制をより強固なものとし、臨床研究の中核を担う病院として更なる機能向上を目指す。

評価指標	(1 2 - 1) 医師主導治験 8 件以上及び特定臨床研究の実施に伴う論文数45報以上(英文、査読有) (各年度における過去3年間実績)
------	--

(1 3) 職員の研修、医療専門職者の卒前・卒後の一貫した教育を充実させ、質の高い医療の実践の中核を担う医療人の養成を推進する。

評価指標	(1 3 - 1) 多職種連携の研修実施(令和4年度以後、継続的に実施)、全職種別の研修プログラム策定及び発展的改訂の実施(最終年度までに全職種に展開)
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【10】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①

【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(14) 学長を中心とする運営組織を基盤としたガバナンス機能を強化するため、実施する業務の変更等に即した組織の見直しを適切に行うとともに、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業務運営に反映し、柔軟な大学運営を行う。また、法令等遵守の徹底により、社会からの高い信頼を維持する。

評価指標	(14-1) 業務の変更等に即した組織の見直し・変更の実施 (14-2) 経営協議会委員等からの意見を踏まえた大学運営への反映状況を学外へ公表
------	--

(15) 多様な人材が交流できる共創スペースの創出、教育研究、医療環境、学生生活の充実のため、学内の再開発事業や医療系施設の整備において、新たな施設整備計画を策定し、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。また、従来型財源に加えて、PPP/PFIなど多様な手法を積極的に活用する。

評価指標	(15-1) 必要面積に対する多様な手法による施設整備（新築、改修）の実施状況 ・目標値（毎年度）：1件
------	---

(16) キャンパスマスタープランに基づき、教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用と老朽化対策を推進する。また、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用とトリアージ及びスペースの再配分を行い、施設の機能強化を推進する。

評価指標	(16-1) スペース再配分率（当該年度に再配分を実施したスペースの面積／保有面積） ・基準値（2021年度）：5.7% ・目標値（毎年度）：10%
------	--

(17) 各研究分野において必須または重要と考えられる研究機器・設備を「コアファシリティ」として認定し、全学的な共有資源として管理を行う。共同利用を前提として利用環境の整備を行うとともに、その有効活用を促進する。特に部局間・キャンパス間・学外利用の充実を推進する。

評価指標	(17-1) コアファシリティ登録機器数 ・基準値（2020年度）：60件 ・目標値（2027年度）：200件 (17-2) 共用機器を用いる企業・外部機関の利用件数（過去3年平均） ・基準値（2020年度）：123件 ・目標値（2027年度）：250件
------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【12】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【13】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(18) 適切なリスク管理のもと、規制緩和措置を踏まえた資産運用の活性化、保有資産の活用等を行い自主財源の確保・拡大を推進する。

評価指標	(18-1) 資金運用に係る財務収益額 ・基準値 (2016～2020年度の平均額) : 24,464千円 ・目標値 (2022～2027年度の累計額) : 180,000千円
------	--

(19) 学術研究・イノベーション推進機構 (IMO) による戦略的な取組で外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施し、研究支援人材の確保・育成を行う。また、間接経費の一部を基盤研究へ還流させ、基盤研究から応用研究、そしてイノベーション創出へと繋がる流れを循環させる「イノベーション・エコシステム」を推進する。

評価指標	(19-1) 経常収益 (病院収益を除く) に対する民間企業等からの研究資金等受入額 (受託+共同+寄附金+特許収入) の比率 ・基準値 (2019年度) : 13.9% (49/354億円) ・目標値 (2027年度) : 16.5%
------	--

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(20) 教育研究活動の内部質保証体制を強化するため、実績値等の客観的データに基づいた自己点検・評価を着実に実施するとともに、評価結果の可視化を通じ、IRを基盤とした法人経営を実現する。また、多様なステークホルダーに対し、教育研究・社会貢献等の成果を積極的に発信するとともに、双方向型の対話により顕在化した課題の解決を図ることにより、大学に求められる社会的役割を意識した法人経営を行う。

評価指標	(20-1) 客観的データの活用を中心とした自己点検・評価制度の学内整備 (20-2) ステークホルダーとの対話によって明らかになった課題解決までのPDCAサイクルの構築
------	--

V その他業務運営に関する重要事項

【14】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

（21）情報推進機構（仮称）を新たに設置し、学内の情報基盤整備、情報セキュリティ確保、教育・研究及び業務運営に関する情報システム整備等を一体的に企画・管理・運営することにより、デジタル社会に対応したアカデミア環境を実現する。
特にクラウドサービス利用については、情報セキュリティのPDCAサイクルの確立を図りつつ、業務継続性の確保及び効率化を図る観点から事務システムのクラウド化を推進する。

評価指標	（21-1）AI等をはじめとしたデジタル技術を活用した情報システムの整備 （21-2）職位別研修及び自己点検の年間実施回数 ・目標値：各年1回以上 （21-3）クラウドに移行した事務システム等の数 ・目標値：30の事務システム （21-4）共通データ管理システムを基盤とした教育関連システムの連携について、現状の4システムから、2024年度までに8システム以上に拡大し、2027年度までに点検・評価を行いつつ更なる拡大を図る。
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照**VII 短期借入金の限度額**

1 短期借入金の限度額
45億円

2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・環境健康フィールド科学センター（柏の葉地区）の建物の一部（千葉県柏市柏の葉6丁目2番1号 建物（建床）18,851.19㎡・（延床）2,932.36㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療その他の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他**1. 施設・設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
（松戸）ライフライン再生（給排水設備）、 （亥鼻）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）、 （西千葉）講義棟（工学系）、 （亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業（PFI事業）、 小規模改修	総額 9,158	施設整備費補助金（9,116） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（42）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画**（1）方針**

- ①大学教員の人員配置については、学長の強いリーダーシップの下、学内資源の再配分により、本学の機能強化の方向性を踏まえた重点分野に教員の再配置を行う。また、多様な人材による教育研究活動の活性化を図るとともに持続可能な教育研究体制を構築するため、若手教員、女性教員、外国人教員及び外部人材の採用を拡大する。
- ②国内外から優秀な人材を確保するため、従来の枠組みにとらわれない人事給与システム（新年俸制等）やクロスアポイントメント制度、テニユアトラック制の活用を促進する。

- ③世界水準の卓越した大学として、教育力及び研究力を更に向上させ、国際競争力を高めるため、大学教員の採用に当たっては、公募を基本とし、アカデミック・インブリーディングを抑制する。
- ④教育研究その他の活動の活性化及び質を向上させるため、教職員の評価を適切に実施し、評価結果を処遇に反映させる。
- ⑤ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実させ、女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員や女性管理職比率の向上を図る。
- ⑥高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。
- ⑦事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(2) 人員に係る指標

職員については、大学の業務運営及び人件費計画を踏まえた効率的な人員配置により、人員抑制及び再配置を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 204,766百万円(退職手当は除く)

※予算(人件費の見積りを含む)を踏まえて検討

3. コンプライアンスに関する計画

公的研究費等の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、公的研究費の取扱いについて、適正な管理及び運営を行う。また、適正な研究活動のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、適正な研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究者倫理教育を実施し研究者倫理を向上させる。

4. 安全管理に関する計画

学生・教職員の健康管理及び防災・防犯対策等のリスクマネジメントへの取組を進め、安心・安全なキャンパスを構築する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

＜（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業＞

- ・事業総額：19,996百万円
- ・事業期間：平成30年3月～令和15年3月（15年間）

（単位：百万円）

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金 及び自己 収入	1,309	1,309	1,309	1,309	1,308	1,308	7,851	6,542	14,393
運営費交 付金	348	345	342	338	335	332	2,040	1,612	3,652

（注）金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（注）各年度のコ、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ・ 附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく中央診療A棟・A2棟・にし棟等の施設設備整備の一部
 - ・ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの取得について、活用方法について教職員に周知を行うことで、普及促進に努める。また、必要に応じて学生への周知を図る。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	国際教養学部	360人
	文学部	700人
	法政経学部	1,440人
	教育学部	1,520人
	理学部	800人
	工学部	2,264人
	情報・データサイエンス学部	416人
	園芸学部	760人
	医学部	668人
	薬学部	460人
	看護学部	320人
	(収容定員の総数)	9,708人
研究科等	人文公共学府	141人
	専門法務研究科	120人
	教育学研究科	158人
	融合理工学府	1,543人
	情報・データサイエンス学府	30人
	園芸学研究科	334人
	医学薬学府	831人
	看護学研究科	125人
	総合国際学位プログラム【10人】	
	(連携協力研究科等である人文公共学府の内数)	
	(収容定員の総数)	
	修士課程・博士前期課程	1,986人
	博士後期課程	504人
	一貫制博士課程	632人
	専門職学位課程	160人

別表2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター
教育関係共同利用拠点	教職員の組織的な研修等の共同利用拠点(教育・学修支援専門職養成)(アカデミック・リンク・センター) 看護学教育研究共同利用拠点(看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センター)

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	105,458
施設整備費補助金	9,116
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	42
自己収入	260,408
授業料及び入学料検定料収入	56,867
附属病院収入	201,899
財産処分収入	0
雑収入	1,642
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	35,257
長期借入金収入	0
計	410,281
支出	
業務費	356,155
教育研究経費	163,966
診療経費	192,189
施設整備費	9,158
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	35,257
長期借入金償還金	9,711
計	410,281

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 2 0 4, 7 6 6 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和 5 年度以降は令和 4 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人千葉大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和 4 年度入学料免除率で算

出される免除相当額については除外。)

- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y－1）は直前の事業年度におけるI（y）。

- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y－1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G（y）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S（y）：政策課題等対応補正額。

	新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。 T (y) : 教育研究組織調整額。 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分。 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
2.	毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。 $\underline{B(y) = H(y)}$
	H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
3.	毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。 $\underline{C(y) = \{ I(y) + J(y) \} - K(y)}$ (1) $I(y) = I(y-1) \pm V(y)$ (2) $J(y) = J(y)$ (3) $K(y) = K(y-1) \pm W(y)$
	I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。 J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。 K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。 V (y) : 一般診療経費調整額。 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 W (y) : 附属病院収入調整額。 直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1. 6%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	400,326
経常費用	400,326
業務費	367,770
教育研究経費	42,371
診療経費	85,422
受託研究費等	25,963
役員人件費	1,099
教員人件費	98,643
職員人件費	114,272
一般管理費	9,152
財務費用	1,006
雑損	0
減価償却費	22,398
臨時損失	0
収入の部	401,722
経常収益	401,722
運営費交付金収益	104,060
授業料収益	46,882
入学金収益	6,115
検定料収益	1,632
附属病院収益	201,899
受託研究等収益	25,963
寄附金収益	8,540
財務収益	0
資産見返負債戻入	1,642
雑益	4,989
臨時利益	0
純利益	1,396
総利益	1,396

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	421,417
業務活動による支出	376,920
投資活動による支出	23,651
財務活動による支出	9,711
次期中期目標期間への繰越金	11,135
資金収入	421,417
業務活動による収入	401,124
運営費交付金による収入	105,458
授業料及び入学科検定料による収入	56,867
附属病院収入	201,899
受託研究等収入	25,963
寄附金収入	9,295
その他の収入	1,642
投資活動による収入	9,158
施設費による収入	9,158
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	11,135

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。